

自治体経営

施策別 行政サービス成果表

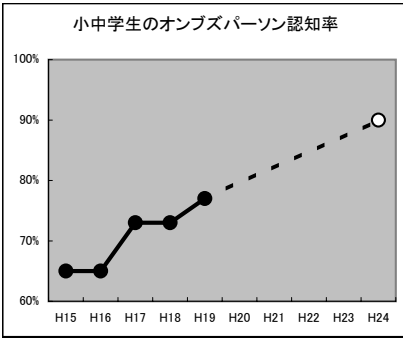
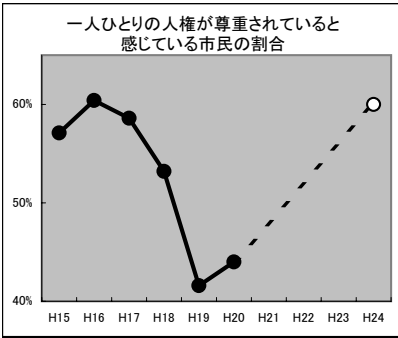
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	01 共感・共生のまちづくり	コスト 合計	132,028千円					132,028千円
目標	01 お互いの人権を尊重します。							

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
人権啓発推進事業	2,928千円	18,986千円	0千円	21,914千円	市民生活部	人権推進課
子どもの人権オンブズパーソン事業	28,147千円	9,493千円	0千円	37,640千円	市民生活部	人権推進課
地域人権教育推進事業	6,746千円	9,493千円	0千円	16,239千円	市民生活部	人権推進課
総合センター運営事業	13,620千円	28,479千円	0千円	42,099千円	市民生活部	総合センター
総合センター維持管理事業	14,136千円	0千円	0千円	14,136千円	市民生活部	総合センター

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	指標値	41.6%	44.0%				60.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	市民生活部 人権推進室 人権推進課					
2 小中学生のオンブズパーソン認知率	指標値	77.0%					90.0%
	定義／方向性	子どもの権利条約に基づく実感調査より／高める ※同調査は2年に1回実施					
	所 管	市民生活部 人権推進室 人権推進課					



施策別 行政サービス成果表

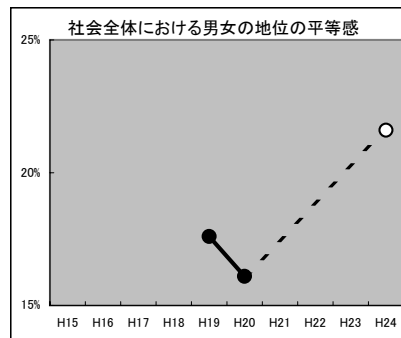
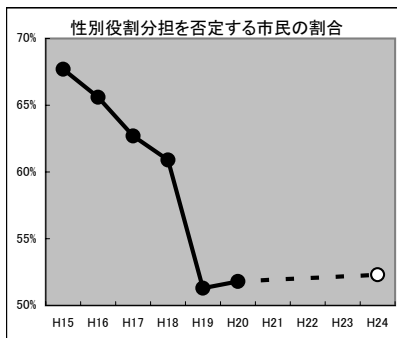
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	01 共感・共生のまちづくり	コスト 合計	110,638千円					110,638千円
目標	02 男女が個性と能力を十分に発揮できるようにします。							

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
男女共同参画推進事業	312千円	9,493千円	0千円	9,805千円	市民生活部 参画協働・相談課
男女共同参画センター運営事業	9,762千円	18,986千円	0千円	28,748千円	市民生活部 参画協働・相談課
男女共同参画センター維持管理事業	20,041千円	0千円	52,044千円	72,085千円	市民生活部 参画協働・相談課

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 性別役割分担を否定する市民の割合	指標値	51.3%	51.8%				52.3%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	市民生活部 市民環境室 参画協働・相談課					
2 社会全体における男女の地位の平等感	指標値	17.6%	16.1%				21.6%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	市民生活部 市民環境室 参画協働・相談課					



施策別 行政サービス成果表

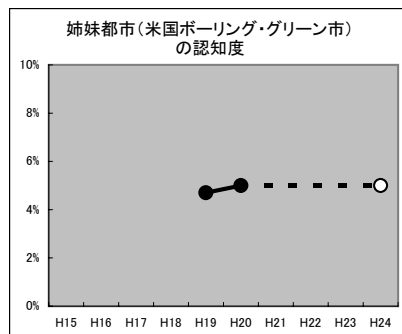
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	01 共感・共生のまちづくり	コスト 合計	22,623千円					22,623千円
目標	03 文化の多様性に対する理解を深めます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国際化推進事業	2,053千円	9,493千円	0千円	11,546千円	市民生活部 文化・国際交流課
市民平和推進事業	1,584千円	9,493千円	0千円	11,077千円	市民生活部 人権推進課

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 姉妹都市(米国ボーリング・グリーン市)の認知度	指標値	4.7%	5.0%				5.0%
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	所 管	市民生活部 地域活性室 文化・国際交流課					



施策別 行政サービス成果表

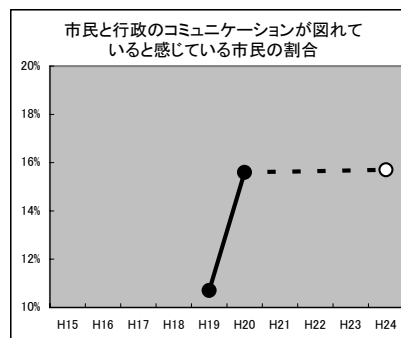
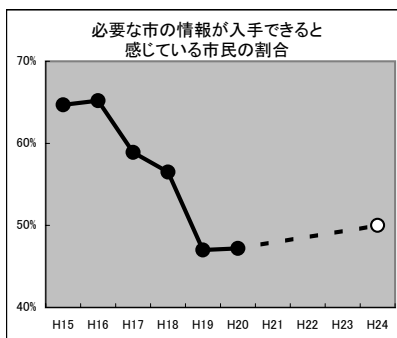
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	コスト 合計	123,454千円					123,454千円
目標	01 情報の共有化に努めます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
情報公開事業	2,916千円	18,986千円	0千円	21,902千円	総務部 総務課
広報事業	41,077千円	47,465千円	0千円	88,542千円	企画財政部 広報室
広聴事業	61千円	9,493千円	0千円	9,554千円	市民生活部 参画協働・相談課
市民相談事業	3,456千円	0千円	0千円	3,456千円	市民生活部 参画協働・相談課

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	指標値	47.0%	47.2%				50.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	企画財政部 広報室					
2 市民と行政のコミュニケーションが図れていると感じている市民の割合	指標値	10.7%	15.6%				15.7%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	市民生活部 市民環境室 参画協働・相談課					



施策別 行政サービス成果表

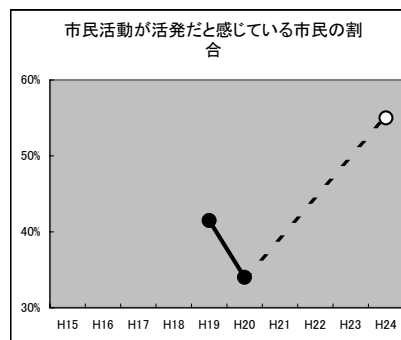
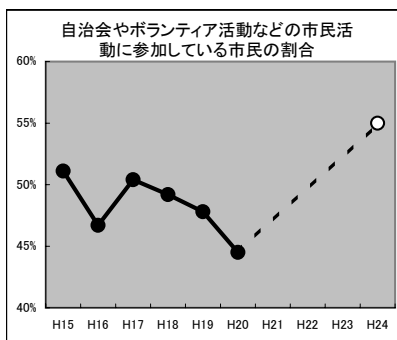
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	コスト 合計	152,208千円					152,208千円
目標	02 様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。							

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
コミュニティ推進事業	47,015千円	28,479千円	23,211千円	98,705千円	市民生活部	参画協働・相談課
自治会支援事業	10,372千円	18,986千円	0千円	29,358千円	市民生活部	参画協働・相談課
市民活動推進事業	4,623千円	9,493千円	0千円	14,116千円	市民生活部	参画協働・相談課
協働のまちづくり推進事業	536千円	9,493千円	0千円	10,029千円	市民生活部	参画協働・相談課

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 自治会やボランティア活動などの市民活動に参加している市民の割合	指標値	47.8%	44.5%				55.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	市民生活部 市民環境室 参画協働・相談課					
2 市民活動が活発だと感じている市民の割合	指標値	41.5%	34.0%				55.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	市民生活部 市民環境室 参画協働・相談課					



施策別 行政サービス成果表

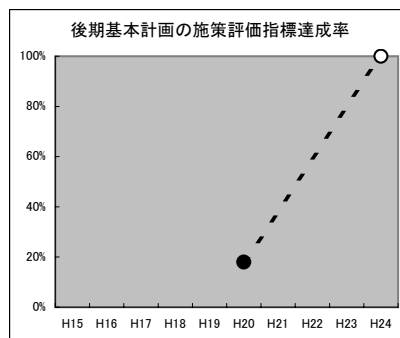
分野	06	自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	03	効果的・効率的・総合的な行政運営	コスト 合計	221,127千円					221,127千円
目標	01	計画的で効率的な行政経営を進めます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
総合計画策定・管理事業	252千円	9,493千円	0千円	9,745千円	企画財政部 政策課
政策企画・立案事業	9,025千円	18,986千円	0千円	28,011千円	企画財政部 政策課
広域行政推進事業	1,657千円	9,493千円	0千円	11,150千円	企画財政部 政策課
組織・定数管理事業	32千円	9,493千円	0千円	9,525千円	企画財政部 行財政改革課
行財政改革推進事業	1,038千円	18,986千円	0千円	20,024千円	企画財政部 行財政改革課
行政経営推進事業	6,064千円	9,493千円	0千円	15,557千円	企画財政部 政策課
施設設計監理事業	13,199千円	113,916千円	0千円	127,115千円	まちづくり部 営繕課

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 後期基本計画の施策評価指標達成率	指標値		18.0%				100.0%
	定義／方向性	目標値を達成した施策評価指標数÷全施策評価指標数／高める					
	所 管	企画財政部 政策推進室 政策課					



施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	03 効果的・効率的・総合的な財政運営	コスト 合計	2,506,645千円					2,506,645千円
目標	02 持続可能な財政基盤を確立します。							

【事業・コスト一覧】

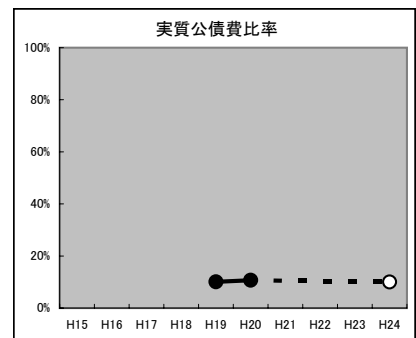
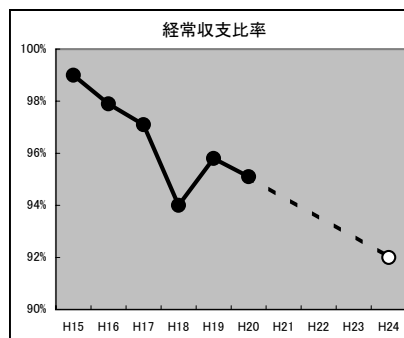
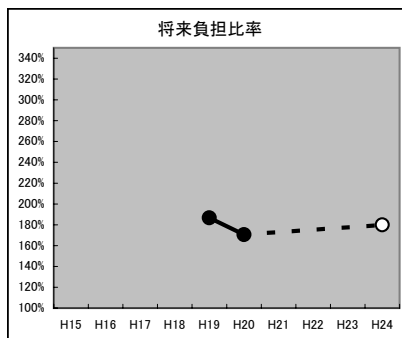
事業名	20年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
税務管理事業	1,637千円	28,479千円	0千円	30,116千円	総務部 市税収納課
財政運営事業	11,568千円	56,958千円	1,336,689千円	1,405,215千円	企画財政部 財政課
会計管理事業	10,523千円	66,451千円	0千円	76,974千円	会計室
基金管理事業	171,203千円	0千円	0千円	171,203千円	企画財政部 財政課
市民税賦課事業	81,516千円	123,409千円	0千円	204,925千円	総務部 市民税課
軽自動車税及びその他諸税賦課事業	5,520千円	9,493千円	0千円	15,013千円	総務部 市民税課
固定資産税・都市計画税賦課事業	88,022千円	170,874千円	0千円	258,896千円	総務部 資産税課
徴収及び収納事業	182,922千円	161,381千円	0千円	344,303千円	総務部 市税収納課
市債管理事業…元金	4,936,502千円	0千円	0千円	4,936,502千円	企画財政部 財政課
市債管理事業…利子	1,007,299千円	0千円	0千円	1,007,299千円	企画財政部 財政課

(注)市債管理事業費(元金および利子)については、公債費として該当事業に分類計上しているため、コスト合計には含まないものとする。

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 実質赤字比率 〔早期健全化基準11.91%〕	指標値	—	—				—
	定義／方向性	一般会計・用地先行取得事業特別会計を合算し、赤字の大きさを示すもの					
	所 管	企画財政部 財政課					
2 連結実質赤字比率 〔早期健全化基準16.91%〕	指標値	—	—				—
	定義／方向性	一般会計・特別会計・公営企業会計を合算し、市全体の赤字の大きさを示すもの					
	所 管	企画財政部 財政課					
3 実質公債費比率 〔早期健全化基準25.0%〕	指標値	10.1%	10.7%				10.0%
	定義／方向性	全会計の償還金(地方債など)の市税等に対する割合で、比率が低い方がよい。					
	所 管	企画財政部 財政課					
4 将来負担比率 〔早期健全化基準350.0%〕	指標値	186.7%	170.6%				180.0%
	定義／方向性	公社や第3セクターも含めた市の全ての債務の市税等に対する割合で、低い方がよい。					
	所 管	企画財政部 財政課					
5 経常収支比率	指標値	95.8%	95.1%				92.0%
	定義／方向性	経常一般財源総額に対する経常経費充当一般財源の割合／下げる					
	所 管	企画財政部 財政課					

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率が黒字の場合、[—]と表示しています。



施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	03 効果的・効率的・総合的な行政運営	コスト 合計	453,023千円					453,023千円
目標	03 職員の意欲と生産性を高めます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
情報化事業	249,321千円	56,958千円	0千円	306,279千円	総務部 情報推進課
人事給与管理事業	27,600千円	56,958千円	0千円	84,558千円	総務部 職員課
福利厚生事業	13,837千円	18,986千円	0千円	32,823千円	総務部 職員課
職員研修事業	10,377千円	18,986千円	0千円	29,363千円	総務部 職員課

施策別 行政サービス成果表

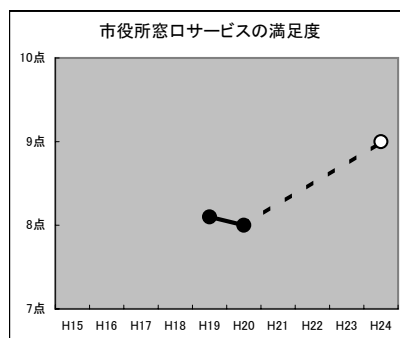
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	03 効果的・効率的・総合的な財政運営	コスト 合計	757,557千円					757,557千円
目標	04 市民サービスを向上させます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
庁舎維持管理事業	177,571千円	28,479千円	318,614千円	524,664千円	総務部 管財課
住民基本台帳及び印鑑登録事業	56,489千円	112,307千円	0千円	168,796千円	市民生活部 市民課
戸籍事業	6,721千円	37,972千円	0千円	44,693千円	市民生活部 市民課
外国人登録事業	76千円	9,493千円	0千円	9,569千円	市民生活部 市民課
住居表示事業	299千円	9,493千円	0千円	9,792千円	市民生活部 市民課
自動車臨時運行許可事業	43千円	0千円	0千円	43千円	市民生活部 市民課

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 市役所窓口サービスの満足度	指標値	8.1点	8.0点				9.0点
	定義／方向性	来庁者アンケートより(10点満点)／高める					
	所 管	企画財政部 政策推進室 政策課					



事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権啓発推進事業			決算書頁	192
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也		

2. 事業の目的

市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、助け合う地域社会の実現をめざす。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	21,914	23,299	△ 1,385	一般財源	一般財源	20,815	21,409	△ 594
	事業費	2,928	4,095	△ 1,167		国県支出金	1,099	1,890	△ 791
	職員人件費	18,986	19,204	△ 218		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	人権擁護・啓発事業	細事業事業費	2,660
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	市民の人権意識の高揚を図るため、啓発事業を実施した。 ・ 広報かわにし人権問題特集号(12月1日)を発行した。 ・ 毎月第3金曜日の人権デーなど、年間14回にわたりチラシとグッズを街頭で配り、啓発活動を行った。 ・ 人権ポスター、標語、作文の募集を行った。 ・ 人権週間にちなみ、12月10日に人権週間映画会を実施した。 ・ 人権問題に関する講演会等を実施した。		
<細事業2>	人権相談事業	細事業事業費	268
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	法務大臣より委嘱された人権擁護委員による、人権侵害に対する救済や人権に関する特設人権相談所を、市役所内で開設した。		

5. 事業の成果

人権週間映画会の参加人数

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
参加人数	1,526	1,384	1,024	1,152

平成20年度は12月10日に、みつなかホールで
タイトルは、「スタンドアップ」「母べえ」

人権問題講演会等開催数及び参加人数(単位:回、人)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
講演会等開催数	6	5	5	5
参加人数	209	424	390	362

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5〜3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて 地道な人権啓発活動を行いながら、工夫をこらして人権意識の高揚につながる事業に努める。	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 市民の人権意識の高揚を図るため、今後とも、啓発事業を継続実施する。
---	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	子どもの人権オンブズパーソン事業			決算書頁	194
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也		

2. 事業の目的

子どもの権利擁護と救済

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	37,640	37,345	295	一般財源	35,486	34,832	654
	事業費	28,147	27,743	404	国県支出金	2,125	2,500	△ 375
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	29	13	16
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	子どもの人権オンブズパーソン事業	細事業事業費	28,147
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	子どもの人権侵害の救済・防止、人権擁護のために、公的第三者機関として子どもの人権オンブズパーソンを設置。相談・調整活動、子どもや市民等からの申立てやオンブズパーソンの自己発意による調査活動、広報・啓発活動などを行い、広く相談を受け付けるとともに、子どもから話を丁寧に聴き、子どものエンパワメントを支援する。 特に当事者同士の直接の対話により相互理解が生まれ、問題の打開が図られていく調整を行ったり、子どもにかかわる周りのおとながつながり合える関係を再構築していく調整を行う。 また、相談活動や調査活動に基づき、子どもの救済からみてきた課題に対して、子どもの最善の利益の観点から、市の関係機関に対し、是正や改善を求めて勧告や意見表明などの提言を行う。		

```

graph TD
    A[相談] --> B[他機関紹介、情報提供等]
    A --> C[相談継続]
    A --> D[擁護・救済の申立て]
    C --> D
    C --> E[調査実施]
    C --> F[調整活動]
    C --> G[自己発意調査について判断]
    D --> E
    E --> H[調査中止・打ち切り]
    E --> I[案件の処理]
    F --> J[オンブズパーソンの支援を得た相談者による解決等]
    G --> I
    I --> K[市長への年次報告<br/>(条例運営の報告・提言)]
    K --> L[年次報告書の公表]
    
```

The flowchart illustrates the operational process of the Children's Rights Ombudsman. It begins with '相談' (Consultation), which can lead to '他機関紹介、情報提供等' (Referral to other organizations, information provision, etc.), '相談継続' (Continuation of consultation), or '擁護・救済の申立て' (Application for protection and relief). '相談継続' further branches into '調査実施' (Implementation of investigation), '調整活動' (Adjustment activities), and '自己発意調査について判断' (Decision on self-initiated investigation). '擁護・救済の申立て' also leads to '調査実施'. From '調査実施', the process can result in '調査中止・打ち切り' (Suspension/termination of investigation) or '案件の処理' (Case processing). '調整活動' leads to 'オンブズパーソンの支援を得た相談者による解決等' (Resolution by consultees supported by the ombudsman). '自己発意調査について判断' also leads to '案件の処理'. The '案件の処理' stage involves specific actions: ①勧告または是正等申入書の提出, ②意見表明または改善等申入書の提出, ③是正等の要望, ④結果通知, ⑤措置報告の請求, and ⑥公表. Finally, the process concludes with '市長への年次報告(条例運営の報告・提言)' (Annual report to the Mayor (report on ordinance operation and suggestions)) and '年次報告書の公表' (Publication of the annual report).

5. 事業の成果

20年次の相談延べ件数は648件で、相談者の内訳は、子どもが272件(42.0%)、親や祖父母など保護者が317件(48.9%)、教職員等その他のおとなの相談は59件(9.1%)であった。相談者が親などのおとなの場合でも子どもと出会う、直接話を聴き、子どもとともに問題解決を考えた。

	17年次	18年次	19年次	20年次
相談受付件数	213	179	159	180
相談受付延べ件数	588	603	602	648
申立て件数	2	2	2	4
自己発意件数	0	0	0	0
調査実施回数	82	15	55	67
広報・啓発活動回数	33	30	26	50

相談活動

180案件、延べ648件

<主な相談事項の割合>

- ・子どもからの相談:「交友関係の悩み」23%、「家族関係の悩み」23%、「いじめ」17%、「心身の悩み」13%、「教職員の暴言や威嚇」6%
- ・おとなからの相談:「子育ての悩み」22%、「教職員等の指導上の問題」16%、「いじめ」10%、「家庭内虐待」10%、「家族関係の悩み」10%

調査活動

4案件、延べ67回

- ・先生による体罰と髪の色染問題
- ・学校給食における食物アレルギー問題
- ・学校とのトラブル
- ・中学校入学後の継続的ないじめ

広報・啓発活動

- ①制度と活動を広く知ってもらうこと。
- ②オンブズパーソンが効果的に活用され、その経験が子どもの利益と権利を守ることに活かされること。
- ③子どももおとなも一緒になって、子どもの権利条約を大切に活かしていくこと。
 - ・電話カード、リーフレットの配布
 - ・講演会、学習会での講演等
 - ・オンブズパーソン活動報告会
 - ・子ども☆ほっとサロンの実施
 - ・制度の問い合わせ、視察等(行政機関、国会・自治体議員、マスコミ他)

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	B	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

より関係機関との連携を図ることで、子どもの救済に向けて効果的にそれぞれの役割を発揮していく必要がある。そのために、教育委員会や学校との懇談を行なって、お互いの機能と役割を効果的に発揮できるよう意見交換を実施していく。
 広報・啓発活動に努めるとともに、丁寧な相談業務・対応を行い、解決に向けた関係調整を図る。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

オンブズパーソン制度の役割・効果が、子どもや市民、教職員等に理解され、本制度が子どもにかかわるセーフティネットとして有効に機能していくため、より一層広報・啓発活動に努める。
 また、市の関係機関、特に学校、教育委員会とは互いの機能と役割を効果的に発揮できるよう連携をさらに図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域人権教育推進事業			決算書頁	194
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也		

2. 事業の目的

地域社会における人権教育・啓発活動を積極的に推進し住民の人権意識の高揚を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	16,239	25,170	△ 8,931	一般財源	一般財源	15,978	25,170	△ 9,192
	事業費	6,746	5,966	780		国県支出金	261		261
	職員人件費	9,493	19,204	△ 9,711		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	2	△ 1		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	地域人権教育推進事業	細事業事業費	6,746
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	(1) 市民が主体的に啓発活動(人権学習市民講座の企画やサポーター養成講座の企画運営など)を行う人権啓発サポーターの活動を支援した。 H20年度の人権啓発サポーターによる人権学習市民講座3回、参加者数合計398人。人権学校(人権啓発サポーター養成講座)4回コース、参加者30人。 (2) 地域に根ざした人権啓発活動を推進するため、地域住民主体の小学校区人権啓発推進委員会(市内16校区)に啓発活動を委託するとともに行政も協力・支援した。 (3) 市民、各種団体関係者、教職員、行政職員等で広く組織している川西市人権教育協議会の人権啓発・教育活動を支援した。 現在、構成人数は、約450名程度である。 (4) 子どもの権利条約を広く市民に普及、啓発することを目的に、「川西子どもの人権ネットワーク」に活動を委託するとともに行政も協力・支援した。		

5. 事業の成果

川西市人権教育研究大会参加者延人数

	17年度	18年度	19年度	20年度
参加者人数	490	513	456	562

平成20年度研究大会概要

日時:平成21年2月4日(水) 9:50~16:00

場所:文化会館、中央公民館、生涯学習センター

内容:全体会 記念講演「犯罪捜査と事件報道」と人権 河野義行さん(松本サリン事件冤罪被害者)

分科会 6つの分科会に分かれて、保育所・小学校・中学校・高校・PTA・校区人権啓発委員会・人権啓発サポーター・市職員からそれぞれ報告。

・アンケート等によると、大会に参加してよかった、記念講演の質の高さを感じた、分科会で熱意のこもった報告と交流があったと言う声が多かった。

・毎年研究大会を実施しているが、人権意識の向上という観点から、その継続性が必要であり、また、成果もあったと判断している。

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	B	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5~3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

人権啓発サポーターは、まだまだメンバー不足であるが、20年度において若干人数が増加したものの、今後とも増員に努めていく。

川西市人権教育協議会の事業はその選択と工夫でよりよい展開を図っていくことが必要であり、会としての創意工夫を行う。

(参考)平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

人権啓発サポーターについては、市民としての主体的な活動としているが、サポーターの希望者が減少してきている。あらゆる機会をとらえてPR(サポーター募集)をしていく。

また、川西市人権教育協議会の事業も横ばいであるが、いずれも市民参加の啓発事業として継続実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合センター運営事業			決算書頁	198
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 森本 和明		

2. 事業の目的

人権文化創造の拠点として、あらゆる差別の解消と豊かな地域社会づくりに向けて人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト					財源				
		20年度	19年度	比較			20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	42,099	43,816	△ 1,717	一般財源		36,788	39,119	△ 2,331
	事業費	13,620	15,010	△ 1,390	国県支出金		5,311	4,697	614
	職員人件費	28,479	28,806	△ 327	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)				0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	総合センター運営事業	細事業事業費	9,737
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	施設利用者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	57,091人		
(3) 概要	部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向け、地域住民交流の拠点となるよう住民ニーズなどの情報収集を行うとともに総合センターの円滑な運営を図るため、運営審議会を開催し、下記の内容について審議を行った。 総合センター運営審議会 開催日 平成21年3月23日 出席委員数 13人 審議内容 ・総合センター事業と利用状況について(平成20年4月～平成21年2月) ・平成21年度総合センターの運営について		
<細事業2>	隣保館事業	細事業事業費	3,883
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	参加者数・来館者数		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	各種講座(よみかき、和太鼓教室 等)参加者で地域住民が交流を深め、健康で生きがいをもって生活できるよう各種事業を実施。また、広く人権に関する市民意識の高揚を図るため、生活相談相談事業の実施、ビデオ、図書の貸出、総合センターだよりの発行、人権啓発事業を実施した。		

5. 事業の成果

隣保館各種講座参加者数及び人権啓発ビデオ貸出数

単位:人

項 目	H17	H18	H19	H20
各種講座(和太鼓ほか)	1,072	874	890	560
各種講座(けんけんひろば・よみかきひろば)	2,263	2,183	2,294	2,546
人権啓発ビデオ・映画会	221	272	187	329
人権啓発事業	1,125	1,288	1,375	1,069
人権啓発ビデオ貸出数	230	229	194	134

(単位:件)

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

人権施策審議会の設置にあわせ、総合センター運営審議会を4月1日付で廃止した。
 今後は、人権施策審議会の意見を踏まえ、事業を進めることとなる。
 総合センターは、より広域的な視点をもって運営していく。

今後、人権施策審議会(仮称)の設置にあわせて総合センター運営審議会の存続・統合を検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合センター維持管理事業			決算書頁	200
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 森本 和明		

2. 事業の目的

隣保館・児童館の複合施設として機能するための維持管理を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	14,136	12,174	1,962		一般財源	10,062	7,599	2,463
	事業費	14,136	12,174	1,962		国県支出金	4,017	4,547	△ 530
	職員人件費			0		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)	57	28	29
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	総合センター維持管理事業	細事業事業費	14,136
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	施設利用者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	57,118人		
(3) 概要	建設後29年を経過しているため、施設や設置機材の老朽化が進んでおり、修理を行った。また、総合センターの維持管理のため、設備の保守点検や清掃委託等の設備保守管理を行った。		

5. 事業の成果

総合センター利用状況

項 目	H17	H18	H19	H20	
貸館利用件数	2,689	2,802	2,784	2,663	単位:件
隣保館利用者数	38,478	45,592	49,107	46,950	単位:人
児童館利用者数	13,451	13,510	11,309	10,168	単位:人

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☒ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
総合センターの維持管理事業については、建物の老朽化により、維持保守管理について優先順位などを考え、予算の効率的執行に努めていく。	建築基準法による定期点検結果によると建築・設備ともDランクであり補修、改善等を要するもので、今後の耐震診断結果を待ち対応を検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画推進事業			決算書頁	136
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	課長 山内 敬之		

2. 事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けて、計画等の策定や男女共同参画施策の総合的推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	9,805	19,508	△ 9,703	一般財源	一般財源	9,805	19,508	△ 9,703
	事業費	312	304	8		国県支出金			0
	職員人件費	9,493	19,204	△ 9,711		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	2	△ 1		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	男女共同参画推進事業	細事業事業費	312
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住、在勤		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	1. 川西市男女共同参画プラン後期実施計画の推進 2. 川西市男女共同参画審議会の開催 3. 川西市男女共同参画推進本部会議等の開催 4. 男女共同参画に関する職員研修会(階級別)の開催 5. DV等虐待担当員研修会の開催		

5. 事業の成果

○川西市男女共同参画審議会の開催(8月12日)

○川西市男女共同参画推進本部会議等の開催

・川西市男女共同参画推進本部会議の開催(10月6日)

・川西市男女共同参画推進本部幹事会の開催(10月16日)

・重点施策推進(女性に対する暴力対策部会、生活と仕事の調和(ワーク・ライフ・バランス)部会、審議会女性委員登用促進部会)

○男女共同参画に関する職員研修会(階級別)の開催

テーマ:「ワーク・ライフ・バランス」

①管理職(課長級以上)研修

講師:同志社大学 社会学部 教授 富田 安信氏(経済学博士)

大阪労働局「近畿ブロック仕事と生活の調和推進会議」議長

題:「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)は今なぜ必要か」

平成20年12月16日(火) 午前10時~11時30分

②課長補佐職以下研修

講師:関西大学 社会学部 教授 森田 雅也氏

題:『仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)』の必要性

~仕事と生活の境界を自分から越えてみよう~

平成21年2月16日(月) 午前10時~11時30分

研修参加者の推移

	17年度	18年度	19年度	20年度
①管理職(課長級以上)研修	38人	69人	45人	41人
②課長補佐職以下研修	49人	57人	54人	52人

○DV等虐待担当員研修の開催

テーマ:ドメスティック・バイオレンス

講師:甲南女子大学 看護リハビリテーション学部 教授 友田 尋子氏

題:社会問題化するドメスティック・バイオレンス

平成21年2月9日(月) 午後3時~午後4時40分

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の観点から	効率性の観点から	有効性の観点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5~3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

他機関との連携を図ることで、DVなどの専門分野研修などが、県などを中心に広域的に実施されるようになってきているが、今後、更に、情報の共有化など一層の連携強化に努めていく必要がある。

(参考)平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成19年度の市民実感調査結果によると、性的役割分担を否定する市民の割合は50%を超え、同年の国の世論調査とほぼ同水準に近づいている。

平成20年度以降は、一層の学習啓発を推進する一方で、国・県の動きを見据えながら他機関との連携強化に努める必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画センター運営事業			決算書頁	136
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	主幹 源田 万喜子		

2. 事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けての活動拠点の提供、男女の学習促進及び女性のための相談事業の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	28,748	27,783	965	一般財源	一般財源	28,748	27,783	965
	事業費	9,762	8,579	1,183		国県支出金			0
	職員人件費	18,986	19,204	△ 218		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	学習啓発事業	細事業事業費	8,077
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市内在学・在勤者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	1. 男女共同参画社会実現のための講座の開催 2. 情報収集・提供、専門図書・ビデオ等の貸出 3. グループ・団体等の活動支援のための活動場所やコピー等の事務機器の提供 4. 男女共同参画センター情報紙の発行 5. 男女共同参画センター・市民活動センター利用登録グループの交流促進		
＜細事業2＞	ジェンダー問題相談事業	細事業事業費	1,685
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	女性		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	1. 女性がかかえる様々な悩みを、自ら解決に向かうよう援助するため、相談事業を実施 (1) 専門相談員によるカウンセリング 毎週火・水・木曜日 12:00～15:00 (1日3回 1回50分) (2) カウンセリンググループによる電話相談 毎週月・金曜日 10:00～12:00		

5. 事業の成果

男女共同参画社会の実現に向けて、市民の学習ニーズにあった講座や研修、女性のための相談、図書の貸出などの情報収集・提供などを行った。特に、子育て支援のための事業の開催、絵本の蔵書の充実を図り、子育て世代の参加を促した。

1. 講座等の実施回数、参加延べ人数(日、人)

	17年度		18年度		19年度		20年度	
	実施日数	参加延べ人数	実施日数	参加延べ人数	実施日数	参加延べ人数	実施日数	参加延べ人数
年間講座合計	50	1,177	37	980	70	1,436	48	1,214

2. 女性のための相談件数(件)

	17年度	18年度	19年度	20年度
面接相談	116	159	140	187
電話相談	135	131	116	156
合 計	251	290	256	343

3. 図書蔵書数及びビデオ所有数

	17年度	18年度	19年度	20年度
図書(冊)	1,579	1,769	2,018	2,287
ビデオ(本)	93	99	105	106

4. 図書・ビデオの貸出数

	17年度	18年度	19年度	20年度
図書(冊)	509	631	659	951
ビデオ(本)	89	48	34	10

5. パレットかわにしフェスタ参加者数(人) (市民活動センターと同時開催)

	17年度	18年度	19年度	20年度
参加者数	880	1,143	1,418	1,772

6. 広報かわにし「男女共同参画特集号」の発行 年1回 タブロイド版 4頁 72,000部

7. 川西市男女共同参画推進フォーラム「あなたのアタリマエ? わたしのアタリマエ! アタリマエって…」

11月21日(金) 13:30~16:00 川西市みつなかホール 参加者数 251人 (市民との協働により実施)

講演:「一度は考えてみよう パートナーシップ」 講師:見城美枝子(青森大学教授、エッセイスト)

交流会 ホットとひといき話そう会 ~見城美枝子さんを交えて 楽しく語り合いましょう~

川柳優秀作品表彰式と応募川柳紹介

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5~3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

- 市民サービスの向上と、より効果的・効率的な管理運営をめざするため、平成22年度以降の指定管理者を公募

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

1. 市民ニーズにあった講座の開催
2. 女性のための相談の充実
3. チャレンジを希望する女性のための支援
(情報提供・相談の充実など)
4. 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・情報発信の充実
5. 図書・ビデオの蔵書数の充実

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画センター維持管理事業			決算書頁	138
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	主幹 源田 万喜子		

2. 事業の目的

男女共同参画センター・市民活動センターの適正な維持管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	72,085	805,685	△ 733,600	一般財源	71,786	69,917	1,869
	事業費	20,041	20,373	△ 332	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債		735,509	△ 735,509
	公債費	52,044	785,312	△ 733,268	特定財源（都市計画税）		0	0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）	299	259	40
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	男女共同参画センター維持管理事業	細事業事業費	20,041
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市内在学・在勤者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	男女共同参画センター・市民活動センターの維持管理 維持管理にかかる業務概要 ・施設総合管理委託業務 管理員による建物内外の安全管理、機械警備、設備保守点検等 ・清掃委託業務 センターを常に清潔で適切な環境に保つための清掃業務 ・管理委託業務 土、日、祝日等の職員の勤務時間外でのセンター運営業務 ・区分所有者負担 ジョイン川西の区分所有者としての管理規約に基づく負担金の支払		

5. 事業の成果

来館者が安全かつ快適に施設が利用できるよう、施設の適正な維持管理に努め、市民サービスの向上を図った。

1. 男女共同参画センター・市民活動センター管理・警備・清掃等委託料
2. 男女共同参画センター・市民活動センター光熱水費及び修繕費
3. 男女共同参画センター・市民活動センター備品購入費
4. ジョイン川西修繕積立金

1. 男女共同参画センター・市民活動センター来館者数（人）

	17年度	18年度	19年度	20年度
来館者数	60,120	67,827	72,897	71,344

6. 事業の評価（評価者：担当部長）

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて ○市民サービスの向上と、より効果的・効率的な管理運営をめざすため、平成22年度以降の指定管理者を公募	〔参考〕平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 来館者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、20年度以降においても、施設の適正な維持管理に努める。
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国際化推進事業			決算書頁	132
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 文化・国際交流課	作成者	課長 上松 充彦		

2. 事業の目的

市民の国際意識を高め、多文化共生社会を目指す。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	11,546	11,054	492	一般財源	一般財源	11,546	11,054	492
	事業費	2,053	1,452	601		国県支出金			0
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					
				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	国際化推進事業	細事業事業費	2,053
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	姉妹都市交流 ○姉妹都市との交流をとおして、市民に国際交流の機会を提供し、交流、親善を図った。 ・姉妹都市ボーリング・グリーン市へ市訪問団4名、国際交流協会訪問団6名が平成20年5月に訪問した。 川西市国際交流協会の事業支援 ○川西市国際交流協会の事業をとおして、在住外国人への支援や市民との交流を図った。 ・在住外国人対象の「日本語講座」を継続開催し、日本語習得を支援した。 ・「～在住外国人による～日本語スピーチフォーラム」を開催し、市民の交流機会の提供や国際理解の促進を図った。 ・国際理解に関する講演会や語学講座等を実施し、市民の国際意識の向上を図った。		

5. 事業の成果

○姉妹都市との交流をととして、市民に国際交流の機会を提供し、交流、親善を図った。

・5月3日～9日、ボーリング・グリーン市へ市長、議長等の市訪問団4名、川西市国際交流協会の訪問団6名が訪問した。市役所を表敬訪問し、ウェルカムパーティなどで歓迎を受け、ボーリング・グリーン市民との交流も行った。

○川西市国際交流協会の事業をととして、在住外国人への支援や市民との交流を図った。

・ボランティア講師による、在住外国人対象の「日本語講座」を1年に3期(1期＝12回)開催を継続し、外国人の日本語習得を支援した。

・「第11回～在住外国人による～日本語スピーチフォーラム」を20年11月16日に開催し、70名の参加を得て、市民に外国人との交流する機会を提供し、外国人の意見等を聴くことなどで市民の国際理解の促進を図った。

・講演会「インドの音楽に触れてみよう！」や「初歩からの旅行英会話」講座、「お国自慢料理教室 イタリア編」を実施し、実施し、市民の国際意識の向上を図った。

・「日本文化・歴史体験バスツアー」を実施し、外国人への日本文化紹介や外国人市民との交流機会を提供した。

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて ・ボーリング・グリーン市側も、交流に積極的な姿勢を見せているため、21年度以降も交流は継続できる見込み。 ・ボーリング・グリーン市への青少年派遣については、相手市からの提案により、隔年で実施の見込み。(次回は平成21年度)	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 ・ボーリング・グリーン市側も、交流に積極的な姿勢を見せているため、20年度以降も交流は継続できる見込み。 ・ボーリング・グリーン市への青少年派遣については、相手市からの提案により、隔年で実施の見込み。(次回は平成21年度) ・川西市国際交流協会の発足時からのボランティア(会員)が高齢化しており、新たなボランティア組織の拡充が必要である。
---	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民平和推進事業			決算書頁	192
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也		

2. 事業の目的

非核平和都市を宣言した川西市として、各種平和事業をととして、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴えていく。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	11,077	10,232	845	一般財源	一般財源	10,895	10,100	795
	事業費	1,584	630	954		国県支出金	182	132	50
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市民平和推進事業費	細事業事業費	1,584
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	非核平和意識の高揚を図るため、平和と人権について考え、伝える場として、市民を対象に公民館などと共催で、「かわにし人権・平和展」を実施した。また、折り鶴大使派遣事業として、公募で選ばれた市民二人が広島平和記念式典に参列し、「かわにし人権・平和展」で寄せられた折り鶴を原爆の子の像に捧げた。また、「平和と人権を考える市民のつどい」を開催した。 ○ 平成20年度かわにし人権・平和展の概要 ・ 戦争中の食体験コーナー (川西健康福祉事務所管内「いずみ会」協力でつどい合わせて開催) ・ パネル展示(広島市民が描いた原爆絵画、世界寺子屋運動「カンボジア編」「アフガニスタン編」) ・ 平和ビデオ上映(各公民館・総合センター・中央図書館) ・ 平和の鐘を鳴らそう(栄根2丁目・浄福寺 川西ユネスコ協会主催) ・ 原爆の語り(語りべからの訴え・中央公民館) ○ 「平和と人権を考える市民のつどい」 ・ コンサート(えすぺらんさ)と講演会(宮本 延春氏)		

5. 事業の成果

広島平和記念式典参列

17年度	18年度	19年度	20年度
折り鶴バスツアー 31人			
	折り鶴大使 2人	折り鶴大使 2人	折り鶴大使 2人

「平和と人権を考える市民のつどい」

開催日:平成20年7月30日 場所:文化会館大ホール 530人

内容:フルートとギターのコンサート、講演会(宮本延春氏)

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

市民平和事業としては、「人権・平和展」「折り鶴平和大使」の2つを柱に展開していくこととし、3年に1回開催予定の講演会については、その事業を見直しとする。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平和に関する講演会等について、より集客性のある内容とするために3年に一回開催することとし、平成20年度に実施することとしている。折り鶴大使派遣については、平和バスを縮小し、市民2名を広島平和記念式典に派遣しており、継続実施する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報公開事業			決算書頁	110
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	総務部 総務課	作成者	課長 森 秀一		

2. 事業の目的

公文書公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供の推進を図る
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	21,902	22,420	△ 518	一般財源	21,464	22,069	△ 605
	事業費	2,916	3,216	△ 300	国県支出金			0
	職員人件費	18,986	19,204	△ 218	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	438	351	87
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	情報公開事業	細事業事業費	2,916
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	本市の情報公開制度の根幹となる条例に基づき、市民の知る権利を尊重するとともに、行政の説明責任を果たすため、積極的でわかりやすい情報公開の運用を推進した。 また、市政情報コーナーにおいては、継続して市の保有する情報の収集に努め、各所属においては会議公開制度の運用をはじめ、定例的な情報提供のみならず、パブリックコメント的な意見を求めるために必要な情報等についても、同コーナーをひとつの発信基地として活用している。 個人のプライバシーに関する情報については、個人情報保護条例に基づいて、従来どおり個人の権利利益の侵害防止を図り、信頼確保に努めるとともに、より適正な個人情報保護条例の運用を推進した。		

5. 事業の成果

市政情報コーナーの利用者数

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
利用者数	5,119人	5,229人	5,969人	5,601人

公文書公開請求件数

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
請求件数	439件	447件	590件	641件

個人情報開示請求件数

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
請求件数	46件	12件	11件	29件

本事業については、利用者数及び請求件数からも推測できるように、毎年高い利用状況にあり、また安定した運用実績を重ねている。

しかし、これらの数値は高ければその成果があると判断できるものではなく、例えば市政情報コーナー（以下「コーナー」という。）の利用者数を見ても確かに毎年平均した利用率で有効利用されていることがうかがえるが、行政情報の閲覧ということに視点を置き換えれば、近年ではインターネットの普及に伴い、行政情報も瞬時に検索することができ、これらのツールの利用が一層活発化すればコーナーまで足を運ぶこともなくなり、利用者数が減少することも考えられるのである。

また、公文書公開請求件数においても同じようなことが言える。すなわち、表に示すように請求件数は年々増加傾向にあり、制度利用という点においては、非常に高いものとなっているが、これも市民が必要とする情報を請求を待たず積極的に提供できるようになれば、これもまた請求件数は減少することが予想できる。

しかし、このような利用者及び請求者の減少が行政サービスの低下に決してつながるものではなく、新たなツールの利用は積極的な情報提供の推進につながるものと考えられることから、本事業については目に見える数値だけでその事業成果を図り示すことはできないものと考えられる。

よって、本事業は目に見える利用という部分に限ってのみ評価せざるを得ないものであり、その点における成果としては非常に高いものであると判断できる。

なお、コーナーに関しては、単に行政情報の発信という場だけにとどまらず、全般的な情報案内や情報公開制度に伴う説明責任等を担う場所でもあり、市民等にとって常時有効利用されており、必要不可欠な場所となっている。

・コピー機及びFAXの使用・・・約61％ ・行政資料の閲覧・・・約28％ ・公開請求等に関する申請等・・・約11％

6. 事業の評価（評価者：担当部長）

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて 上記の事業評価に甘んじることなく、継続して高いレベルで当該事業を遂行していく。	（参考）平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 現行におけるサービスを低下させることなく、継続していくことが必要である。
--	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広報事業			決算書頁	114
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	企画財政部 広報室	作成者	室長 米田 勝也		

2. 事業の目的

様々な広報媒体を活用し、市政情報等を市民に対しわかりやすくかつ適切に提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	88,542	101,642	△ 13,100	一般財源	85,274	98,049	△ 12,775
	事業費	41,077	53,632	△ 12,555	国県支出金	1,893	1,854	39
	職員人件費	47,465	48,010	△ 545	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	5	5	0	特定財源(その他)	1,375	1,739	△ 364
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	広報紙発行事業	細事業事業費	26,197
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	広報紙を毎月2回(1・15日)発行。市政情報をタイムリーに提供するとともに、親しみやすい広報紙づくりに努めた。 - 市民の皆さんが必要とする市政情報を適宜、読みやすい形で提供するほか、紙面上に市民の声を取り入れるなど、市民の目線に立った親しみやすい内容となるように配慮した。 7月15日号から、広報紙の配布方法を、これまでの日刊紙への折込み配布から全戸宅配方式に変更し、事業所も含め、すべての市民の皆さんに確実に読んでいただけるように努めた。 視覚障害のある人向けに「点字広報」「声の広報」を発行した。 - ボランティア団体等と連携を図りつつ、すべての人が公平に市政情報を入手できるよう、点字やテープなどの媒体を使用してその提供を行った。		
<細事業2>	情報提供推進事業	細事業事業費	14,880
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	全市民および市外の人		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	日刊紙などのマスコミを通じた情報提供(パブリシティ活動)に努めた。 - 市民の皆さんに市に関する情報をよく知ってもらうため、また、市外の人に対して川西市のことを知ってもらうため市政記者クラブ加盟社等へ積極的に情報提供を行った。 ホームページやCATVなどを活用し、タイムリーな情報提供を行い、親しみやすいページづくりや番組づくりに努めた。 - ホームページを刷新するとともに、各担当者が個々でページを作成、更新できる「CMSシステム」を導入した。		

5. 事業の成果

- 親しみやすい広報紙をめざし、市民を登場させるとともに地域的话题を多く取り入れ、またレイアウトにも工夫を加えた。
… チェック&クイズのコーナーで、読みやすくなったという感想を多くいただくようになった。

- 広報紙の配布方法を、これまでの日刊紙への折込み配布から全戸宅配方式に変更
… これまで広報紙が届かなかった新聞未購読世帯や事業所などにも配布されるようになり、すべての市民に確実に広報紙を届けることができる体制を整えたことで、市民への情報提供や共有という面で、より充実したと考えられる。

- ホームページを刷新するとともに、各担当者が個々でページを作成、更新できる「CMSシステム」を導入
… ホームページをリニューアルし、ジャンル別やカテゴリー別など検索システムの分類方法を再考し、知りたい情報をいち早く検索できるような仕組みとした。また、担当者が随時、個々のページを作成、更新できるようになったことでよりタイムリーに情報提供できることが可能になった。

○パブリシティ活動

- ・市内の様々な情報を積極的に記事提供した

	H17	H18	H19	H20
提供件数(件)	217	310	292	296

○市ホームページの運用

- ・アクセス件数は年々増加している

	H17	H18	H19	H20
ホームページアクセス数(件)	454,728	602,261	626,192	1,059,200

(※特に、平成20年4月から市ホームページをリニューアルしたことに伴い、アクセス件数がかなり急増した)

○CATVの活用

- ・事業費の逡減化を図る一方、番組への市民参加等、より親しまれる番組づくりに努めた

	H17	H18	H19	H20
CATV視聴世帯数(世帯)	33,830	33,700	33,860	33,880
事業費(千円)	8,512	8,331	8,201	8,198

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5〜3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

(参考)平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

- | | |
|---|--|
| <p>① 広報紙の冊子化…内容を検証するとともに、さらなる充実を図っていく。</p> <p>② ホームページの活用と内容のさらなる充実に向けて…各所管のページはそれぞれの担当者が個々に作成、更新しているため、これが情報発信力のばらつきにもつながっている。そこで、タイムリーかつ統一的でわかりやすいホームページとするため、職員に基本的な操作方法を教える機会を設けるとともに簡易マニュアルを作成する必要がある。</p> | <p>① 特集記事の充実など編集上の広報紙面の工夫</p> <p>② 広報紙の配布方法見直しによる、確実な情報提供</p> <p>③ 市ホームページの新システム導入により、各担当所管によるタイムリーで、より内容を充実させた情報提供を図る</p> |
|---|--|

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広聴事業			決算書頁	142
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	課長 山内敬之		

2. 事業の目的

市民等から寄せられた意見、提案などを市政に反映するとともに、市からの回答を通して相互理解を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	9,554	9,643	△ 89	一般財源	一般財源	9,554	9,643	△ 89
	事業費	61	41	20		国県支出金			0
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	広聴事業	細事業事業費	61
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内外の個人・団体が対象		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	市民及び市内外の団体などから窓口や手紙、メール、ファックスなどで寄せられた意見、提案を、各関係所管に通知、調整する。所管課で寄せられた意見、提案を的確に把握し市政へ反映するとともに、市からの回答をととして市民との相互理解を図る。		

5. 事業の成果

成果内容

市民から寄せられた意見、提案などを市政へ反映するとともに、市からの回答をととして相互理解を図った。

市長への提案の件数 (件)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
市長への提案	-	-	540	311
市長への手紙	78	86	-	-
市政への提案	551	279	-	-

※平成19年度より制度改正を行い、市長への手紙と市政への提案を統一し、市長への提案とした。

市民や団体から寄せられた多部署にわたる陳情・要望などを、各関係所管に通知、調整のうえ、迅速な対応と回答に努めた。

陳情・要望の件数 (件)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
受付件数	52	55	35	25
案件数	151	190	85	94

市民団体など、各種団体から寄せられた要請に応じて、制度や事業に関する提案・要望についての意見を聴取し、相互理解を深めることを目的とした市政懇談会を実施した。

市政懇談会の開催回数 (回)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
開催回数	12	14	14	9

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5〜3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

市長に寄せられた提案や意見等の中から、広く市民に関連するものの回答を公開する等により、一層の市政情報の公開を図り、市民との情報の共有化を進める。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

現在、市長へ寄せられた提案や意見等を公開していないが、今後、提案や意見等とその回答内容の公開により、一層の市政情報の公開を図り、市民との情報の共有化を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民相談事業			決算書頁	144
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	課長 山内敬之		

2. 事業の目的

市民生活上のトラブルや悩み事の解決を図るため、専門家の協力を得て、助言・指導等を行う。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	3,456	13,052	△ 9,596		一般財源	3,456	13,052	△ 9,596
	事業費	3,456	3,450	6		国県支出金			0
	職員人件費		9,602	△ 9,602		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)		1	△ 1		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市民相談事業	細事業事業費	3,456
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住者・在勤者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	社会情勢の変化や市民生活の多様化・複雑化に伴い、市民生活上のトラブルや悩みごと多岐にわたっていることなどから、その解決の糸口をつかんでいただくため、法律相談、家事相談、税の相談、行政書士相談、土地境界・測量相談、司法書士法律相談を実施している。		

5. 事業の成果

成果内容

相談件数		(件)			
項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	
法律相談	683	650	644	662	
家事相談	70	47	50	58	
税の相談	60	53	55	42	
交通事故相談	61	-	-	-	
合同相談	39	28	29	-	
行政書士相談	-	-	-	20	
土地境界・測量相談	-	-	-	10	
司法書士法律相談	-	-	-	23	

※1. 交通事故相談(県事業)については、17年度で終了。

現在は、兵庫県交通事故相談所で開催。

※2. 合同相談については、19年度で終了。

※3. 土地境界・測量相談及び司法書士法律相談は、20年5月から、行政書士相談は同年6月から実施。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

平成20年度から相談業務の拡充を図り、多様化している市民からの相談業務に対応している。特に業務の専門性が求められるものが多く、引き続き市民のニーズを的確に捉え、サービスの向上に努めていく。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成20年5月より土地境界・測量相談、司法書士法律相談、6月より行政書士相談を新たに開始し、相談業務の充実を図った。今後も多様化している市民のニーズを的確に捉え、市民サービスの向上に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	コミュニティ推進事業			決算書頁	138
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	課長 山内 敬之		

2. 事業の目的

補助金の交付や活動拠点の整備などによりコミュニティ活動のさらなる活性化を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	98,705	80,837	17,868	一般財源	一般財源	88,693	77,349	11,344
	事業費	47,015	38,314	8,701		国県支出金	245	350	△ 105
	職員人件費	28,479	19,204	9,275		地方債			0
	公債費	23,211	23,319	△ 108		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	3	2	1		特定財源(その他)	9,767	3,138	6,629
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	コミュニティ活動支援事業	細事業事業費	18,180
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	13コミュニティ		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	人と人とがふれあい、心豊かな地域をめざして活動するコミュニティ(概ね小学校区単位で設立)に対して、行政としてその活動を支援するとともに、さらなる活性化を図ろうとするものである。 具体的には、市内13コミュニティに対して組織活動補助金(総額14,420,400円)、牧の台コミュニティに対して活動設備等整備事業助成金(237,000円)、けやき坂コミュニティに対して自治総合センターコミュニティ助成金(2,200,000円)をそれぞれ交付した。また、コミュニティ未結成地域に対しては、コミュニティ組織設立へ向けた働きかけを行った。 このほか、コミュニティ組織間の情報交換や連絡調整などを行うことを目的に、市内13コミュニティで組織されている「川西市コミュニティ協議会連合会」については、その事務局を参画協働・相談課で担っている。		
<細事業2>	コミュニティセンター維持管理事業	細事業事業費	28,835
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	4館		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	①コミュニティの活動拠点であるコミュニティセンターの管理運営を引き続き指定管理者制度により行った。 平成20年度指定管理者 コミュニティセンター牧の台会館・・・牧の台小学校区コミュニティ推進協議会 コミュニティセンター加茂ふれあい会館・・・加茂小学校区コミュニティ推進協議会 コミュニティセンター多田東会館及び老人憩いの家多田東会館・・・社会福祉法人 川西市社会福祉事業団 コミュニティセンター満願寺ふれあい会館及び老人憩いの家満願寺ふれあい会館・・・満願寺自治会 ②コミュニティセンターの改修工事等を行った。		

5. 事業の成果

○市内13コミュニティにおいて、納涼祭、体育祭、文化祭など各種行事が活発に行われ、人と人がふれあい、安心して暮らせる地域づくりがさらに推進された。



各種コミュニティ活動の市広報紙への掲載状況

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
掲載記事数(件)	42	37	45	40

コミュニティ組織数

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
組織数(団体)	13	13	13	13

コミュニティセンター利用状況

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
利用件数(件)	2,939	2,986	3,194	3,266
利用人数(人)	56,427	60,577	62,279	59,496

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

コミュニティは、参画と協働を進める本市にとって必要不可欠な組織であり、引き続き側面的な支援を行う考えである。唯一のコミュニティ組織未結成地域である桜が丘小学校区については、自治会の組織率、加入率とも低い状況にあるが、そのような状況の中でも粘り強く、地道に地域活動を継続し、コミュニティ組織の発足を望む方々がいらっしゃる。これら地域リーダーの方々をバックアップすることで、コミュニティ組織設立の機運を高めていきたいと考えている。また、コミュニティセンターの維持管理については地元自治会や地域コミュニティである指定管理者において地域に密着した管理がなされており、今後とも、指定管理者制度を継続していく考えである。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

コミュニティは、市民と行政との協働のまちづくりを目指す本市にとって必要不可欠な組織であるが、あくまでも地域の協議体であり、その活動資金は自治会からの会費や市からの補助金等で賄われている。このため、引き続き補助金を交付するなど、側面的な支援を行う考えである。また、コミュニティセンターの維持管理については、地域コミュニティの活動にふさわしい仕組みで管理を行うことが適切と考えられるため、平成20年度以降も指定管理者制度を継続していく考えである。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自治会支援事業			決算書頁	140
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	課長 山内 敬之		

2. 事業の目的

自分たちの住む地域を良くしていこうという自治会活動の側面支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	29,358	19,064	10,294	一般財源	29,353	19,059	10,294
	事業費	10,372	9,462	910	国県支出金			0
	職員人件費	18,986	9,602	9,384	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	1	1	特定財源(その他)	5	5	0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	自治会支援事業	細事業事業費	10,372
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内の地域住民からなる自治会		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	136自治会		
(3) 概要	自治会活動を奨励するために自治会報償金を交付するとともに、地域活動の拠点となる自治会館を整備する事業費の一部を補助することにより組織の強化を図る。 6月下旬から7月上旬にかけて、市内を5ブロックに分け自治会長会議を開催し、地域の現状を把握するとともに、意見交換をおして相互理解を深める。 また、転入者への自治会加入案内チラシの配布や、広報紙、ホームページに掲載を行うなど、自治会加入促進の側面支援を行う。		

5. 事業の成果

自治会が地域住民の親睦及び福祉の向上を図ることを目的に自治会館を整備するにあたり、その経費の一部を補助し、地域の活動拠点整備を支援した。

自治会整備事業の件数 (件)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
新 築	2	1	0	0
増改築等	5	8	3	9

自治会活動を奨励するために1自治会あたり1万円の均等割と、1世帯あたり140円の世帯数割を合わせた額を支給し、自治会の側面支援を行った。

自治会報償金の支給対象世帯数 (世帯)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
世帯数	43,345	43,432	43,365	42,994

自治会長会議を開催し、地域の現状を把握するとともに、意見交換を通して相互理解を深めた。



6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

平成21年度は自治会長会議での意見交換時間を長くするなど、ニーズの把握を図り、相互理解に努めた。
 今後も、自らの住む地域をより良くするために日夜活動されている自治会の現状把握に努め、連携を図るとともに、自治会活動の側面からの支援に努めます。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

各自治会において、地域の環境改善等に取り組まれているが、市内全体では年々高齢化や少子化が進み、世代間における価値観の相違などから自治会加入率の減少が続いている。
 平成20年度も19年度と同様に自治会長会議開催後の懇談会を実施し、自治会運営ガイドブックなどを配布、意見交換を行うなど自治会活動の側面支援に努めた。今後も引き続き、自治会への側面的な支援が、現状に即した効果的なものとなるよう、自治会と行政の連携強化に努めます。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民活動推進事業			決算書頁	142
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	主幹 源田 万喜子		

2. 事業の目的

市民活動のための情報提供や活動拠点の提供など市民活動団体等に対する支援と育成

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	14,116	14,474	△ 358	一般財源	13,658	13,936	△ 278
	事業費	4,623	4,872	△ 249	国県支出金			0
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	458	538	△ 80
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市民活動推進事業	細事業事業費	4,623
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市内活動団体所属者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	1. 市民活動グループの活動支援(活動拠点や情報の提供、インターネット、コピー等事務機器の提供等) 2. 市民活動に関する講座の開催 3. 市民活動センター・男女共同参画センター利用登録グループの交流促進 4. 市民活動に関する情報紙発行、講座開催及び相談に関する事業委託		

5. 事業の成果

市民活動センターとして、市民活動に関する団体への活動支援、相談、交流、情報提供などの充実を図るべく事業を実施し、市民サービスの向上に努めた。

1. グループ交流会、学習会参加者数 (人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
グループ交流会	85	72	35	14
グループ学習会	31	28	107	65

2. インターネット使用件数及び印刷機利用件数 (件)

	17年度	18年度	19年度	20年度
インターネット使用件数	343	283	428	390
印刷機利用件数	537	630	693	515

3. パレットかわにしフェスタ参加者数 (人) (男女共同参画センターと同時開催)

	17年度	18年度	19年度	20年度
参加者数	880	1,143	1,418	1,772

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

- 市民サービスの向上と、より効果的・効率的な管理運営をめざすため、平成22年度以降の指定管理者を公募

1. 市民活動団体の活動支援の充実
2. 市民活動に関する相談体制の充実
3. 市民活動団体(センター利用登録グループ)の交流の推進
4. 市民活動に関する啓発・情報提供の充実

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	協働のまちづくり推進事業			決算書頁	144
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	課長 山内 敬之		

2. 事業の目的

まちづくりの主体となる市民の自主的・主体的まちづくり活動への参画と協働を推進する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	10,029	9,605	424	一般財源	10,029	9,605	424	
	事業費	536	3	533	国県支出金			0	
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	協働のまちづくり推進事業	細事業事業費	536
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住・在勤者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要			
①(仮称)市民参加条例策定に向けての検討	協働のまちづくりを推進するための基本的なルールとなる、行政活動への市民参加と市民活動に対する支援を謳った(仮称)市民参加条例の策定に着手した。 策定過程においては、市職員で構成される「協働参画プロジェクトチーム」での検討と併せ、広く市民の皆さんのご意見を反映させるため、20年9月から21年1月にかけて、「協働のまちづくりワークショップ」を8回開催し、川西市のまちづくりにおいて、今、どのような課題があり、協働のまちづくりを進めるためには、どのような仕組みが必要であるのか、また、まちづくりの様々な主体がどのような役割を担い、ともに協力しながら、どのように関わっていくのかということを幅広く議論した。		
②「大塩市長の出前ミーティング」の実施	協働のまちづくりを推進するためには、「市民と市民」、「市民と行政」とのコミュニケーションは、お互いの信頼関係を構築する上においては不可欠と言えるものである。 そこで、20年度には、市長が地域に出向き、直接、市民の皆さんとざっくばらんに意見交換する仕組みである「大塩市長の出前ミーティング」を創設し、9回のミーティングを実施した。		
③「まちづくり出前講座」の実施	市民と市が情報を共有することによって、市民に市政への関心や理解を深めていただくとともに、今後のまちづくりについて一緒に考えていくため、行政のしくみや制度、事業の内容を説明する「まちづくり出前講座」を実施した。 実施されたメニューの主なもの、「救急講習」、「ごみ問題について」、「消費者問題について」、「長寿医療制度のあらまし」、「住宅防火指導及び防火相談について」などである。		

5. 事業の成果

①(仮称)市民参加条例策定に向けての検討

市民団体代表10名、公募市民12名、市職員(協働参画プロジェクトチームメンバー)10名で構成された計32名のワークショップで、8回の議論を通じ、川西市のまちづくりにおいて、今、どのような課題があり、協働のまちづくりを進めるためには、どのような仕組みが必要であるのか、また、まちづくりの様々な主体がどのような役割を担い、ともに協力しながら、どのように関わっていくのかということ幅広く議論した結果、今後の条例策定に向けてのたくさんのキーワードの詰まった「実施報告書」を作成することができた。



また、このワークショップ自体が「協働の実践の場」となったことは、参加者全員にとって大きな成果となった。

②「大塩市長の出前ミーティング」の実施

市長より本市の市政運営や財政状況などを説明の後、それぞれの団体から出されたテーマに基づき、ざっくばらんな意見交換を行った。9回で延べ約150人の皆さんの参加をいただき、市長と団体の皆さんが、直接、意見交換することで、お互いの理解を深めることができた。

<実施団体>

- 第1回 特定非営利活動法人 福祉市民ネット・川西
- 第2回 音訳グループさわらび
- 第3回 みどりの会
- 第4回 あしたをひらく女性の会
- 第5回 Join us
- 第6回 川西市商工会女性部
- 第7回 鼓ヶ滝自治会内 ふれあいサロン菜の花
- 第8回 フレンズ川西フェスティバル実行委員会
- 第9回 川西市高齢者大学りんどう学園わがまち学科有志



③「まちづくり出前講座」の実施

「まちづくり出前講座」の開催状況は下表のとおりであるが、利用されたメニューの大半は「救急講習」や「ごみ問題について」であり、一度も利用されていないメニューもある。

	17年度	18年度	19年度	20年度
開催回数(回)	164	179	148	219
延べ参加人数(人)	6,282	7,766	6,687	9,369

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5〜3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

①、②、③全てに共通することであるが、タイムリーな情報発信不足が課題である。

良い事業を実施していても、それが市民の皆さんに伝わらなければ、効果が半減してしまうため、今後の重要課題と認識し、改善に努めていきたい。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

「まちづくり出前講座」については、一定の成果は認められるものの、事業のPR方法など見直しの余地が多いと考えている。

また、20年度より当事業が所管替えとなり、協働のまちづくりの推進に向けて、新所管において「(仮称)市民参加条例」の策定に向けた検討を進めていくとともに、市長が地域に出向き市民と意見交換を行う「大塩市長の出前ミーティング」を開催する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合計画策定・管理事業			決算書頁	104
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	企画財政部 政策課	作成者	課長 石田 有司		

2. 事業の目的

総合計画を策定し、計画期間内の進行管理を行って、まちづくりの目標と方向性を示す

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	9,745	12,992	△ 3,247	一般財源	一般財源	9,745	12,992	△ 3,247
	事業費	252	3,390	△ 3,138		国県支出金			0
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	総合計画管理事業	細事業事業費	252
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般を対象とした事業		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	1. 市民実感調査の実施 協働のまちづくりの推進に向けて、計画の進捗状況や目標の妥当性を評価する際の基礎資料とするため、市民の「日常生活における協働の実感」を調査した。 ① 実施期間…平成21年2～3月 ② 対象…無作為に抽出した16歳以上の市民1,000人 ③ 方法…郵送による発送・回収・書面自記入方式 ④ 回収率…62.2%		

5. 事業の成果

第4次総合計画後期基本計画「笑顔・ときめき 川西プラン」に掲げた諸事業の実行と、「元気でうるおいのあるオンラインワンのまちづくり」の実現への達成度を測るために設定した各施策評価指標について、市民の日常生活における協働の実感として調査し、検証を行った。

各施策に設定した評価指標の達成度を毎年測定することにより、計画の進捗状況や目標の妥当性を可視化することが可能となり、その検証結果を踏まえて各所管において課題の抽出を行うとともに、次年度の事業実施にかかる費用対効果や真に行政が担い手となるべき事業かどうかについても検討を行った。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

次期総合計画の策定につなげるために、後期基本計画の確実なフォローアップを行うとともに、各施策評価指標の達成度や目標の妥当性などの検証においては、市民や学識経験者などの第三者からの幅広い意見の集約にも努める。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

1. 総合計画後期5ヵ年における主要な事業の進捗状況の把握等、計画の確実なフォローアップを行い、次期総合計画の策定につなげる。
2. 後期基本計画の策定及び行政経営推進事業を進める中で、施策体系の変更や当システムの運用等について抜本的な見直しが必要となったことから、今後の行政経営推進事業の進捗に合わせてシステムの見直しも含めた仕組みづくりを検討していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	政策企画・立案事業			決算書頁	104
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	企画財政部 政策課	作成者	課長 石田 有司		

2. 事業の目的

市政の総合調整、調査研究等を行い、円滑な自治体運営を進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	28,011	30,280	△ 2,269	一般財源	20,494	30,280	△ 9,786
	事業費	9,025	1,474	7,551	国県支出金			0
	職員人件費	18,986	28,806	△ 9,820	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	2	3	△ 1	特定財源(その他)	7,517		7,517
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	政策企画・立案事業	細事業事業費	9,025
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般を対象とした事業		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	1. iJAMPの活用 インターネット版行政情報サービス「iJAMP」を活用して、中央省庁や全国各地の行政情報、法令等の資料などを全庁で共有し、政策形成や事務事業の推進に役立てた。 2. 金太郎プロジェクトの推進 川西の元気いっぱいキャラクター「きんたくん」が誕生し、市や地域での各種イベントに参加するなど事業の展開を図った。 3. ふるさとづくり寄付金の受け入れと基金への積み立て ふるさとづくり寄付金条例に基づき寄付金を受け入れるとともに、用途に応じて基金への積み立てを行った。 4. 調整活動 主要施策・事業に関する情報収集及び国や兵庫県などの関係機関に対して要望活動や庁内外での調整等を行った。		

5. 事業の成果

1. 金太郎プロジェクトの推進

(1) 「きんたくん」のキャラクターと名称募集

こどもからお年寄りまで広く親しまれている金太郎を川西のシンボル・キャラクターとして活用することにより、まちの元気や活気を高めようとするもの。

① キャクターの募集

7月1日から30日まで全国に広く募集をした。この結果、北海道から沖縄県まで全国から603件の応募があり、人気投票の結果を基に、8月に選考委員会で決定した。応募者=497人、最少年齢=4歳、最高年齢=88歳、平均年齢=35.5歳、市内の応募件数=160件(126人)、市外の応募件数=443件(371人)。

② 名称募集

市内に在住・在勤・在学されている方を対象に、キャラクターの名称を9月中旬から10月6日まで募集した。応募総数は、3,398件、1,409種類。10月17日に商工会や青年会議所、宝塚造形芸術大学の代表者と県立高校生らによる選考委員会を開催し、名称を「きんたくん」に決定した。

(2) 「きんたくん」による事業展開

11月9日に開催した「川西まつり」での「きんたくん」の着ぐるみデビューを皮切りに、「川西一庫ダム周遊マラソン大会」や「春の全国火災予防運動」などの各種イベントに登場し、PRを行った。

平成20年11月から平成21年3月までの間、市イベント等での着ぐるみ登場回数=18回、地域イベント等での登場回数=7回。企業、団体等からのキャラクターデザイン使用申請16件。



〔川西まつりでのデビュー〕



〔川西一庫ダム周遊マラソン大会で応援〕



〔春の全国火災予防運動パレードに参加〕

2. ふるさとづくり寄付金の受入れと基金への積立て

(1) 受入件数及び金額

27件 7,017,392円 [内訳] 個人寄附24件(うち市内3件・市外21件)、団体寄附3件(うち市内2件、市外1件)

(2) 各基金への積立金額

- ① 社会福祉基金 7件 231,262円
- ② 文化振興基金 1件 50,000円
- ③ ごみ減量化・再資源化対策基金 1件 30,000円
- ④ ふるさとづくり基金 18件 6,706,130円

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5〜3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

1. 金太郎プロジェクトについて

- (1) きんたくんグッズの開発など、官民協働による取り組みを進める。
- (2) 着ぐるみの地域イベントへの貸し出しなどを今後も積極的に進め、PRに努めることとするが、一方で、使用頻度の増大による劣化が激しく、取り扱いルールの徹底や定期的なメンテナンスに努める。

2. ふるさとづくり寄付金について

市外寄付者の増大を図るため、PRの強化に努める。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

1. iJAMPの活用について

現在は全庁で40ライセンスの契約で、特別職や部長級と各部政策担当にライセンスを配備しているが、さらに有益な情報の共有や活用に向けて、ライセンス数の拡大が課題である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広域行政推進事業			決算書頁	106
分 野	06 自治体経営	施 策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	企画財政部 政策課	作成者	課長 石田 有司		

2. 事業の目的

行政区域を越えた市民の日常生活において、行政課題の広域的視点での解決やスケールメリットを生かした効率的行政運営の推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
総事業費	11,150	11,240	△ 90	一般財源	11,150	11,240	△ 90
内 事業費	1,657	1,638	19	国県支出金			0
内 職員人件費	9,493	9,602	△ 109	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	広域行政推進事業	細事業事業費	1,657
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般を対象とした事業		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	1. 阪神広域行政圏協議会 尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・三田市・猪名川町・本市の7市1町で構成する同協議会において、次の各事業を行った。 - 企画調査研究及び広域連携事業に係る連絡調整 - 阪神広域行政圏計画実施計画の策定 - 広域事業に係る総合調整の推進 国、県の予算編成に対する要望活動の展開 - 図書館広域利用事業 「阪神芸術祭」の開催 - 重度身体障害者(児)療護施設におけるショートステイ事業 - 広域防災体制の整備と広域防災訓練の実施 - 広域職員研修事業 - 職員採用試験の統一実施 - 広報活動の推進 2. 阪神北地域行政推進協議会 伊丹市・宝塚市・三田市・猪名川町・本市の4市1町で構成する同協議会において、次の各事業及び検討を行った。 - 広域行政のあり方についての検討 - ファミリーサポートセンターの相互利用 - 特殊医療・高度医療分野における公立病院間の連携・分担方針の明確化 - 児童を対象に文化施設の無料化 - 文化・スポーツ施設の市町内外の料金格差撤廃 - 散策マップの提供 - 情報提供の広域化 - 阪神北地域水道協議会での連携 - 都市農業の振興等 - 阪神北地域としての危機管理体制の確立 - 大阪国際空港を活用した地域活性化 - 民間賃貸住宅を活用した市町営(県営)住宅等の対応		
3. 猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議	猪名川の上流地域にある豊能町・能勢町・猪名川町・本市の1市3町をはじめ各市町の商工会や観光協会などで構成する同会議で、次の取り組みを行った。 - 設立総会 - 愛称募集 - 研修会 - マーケティング調査(1市3町住民への観光アンケート) - 能勢街道踏破ウォーク等		
4. 各種協議会関連事業	各種協議会の構成市として、次の取り組みを行った。 - 防衛施設周辺整備全国協議会 - 全国基地協議会 - 中国縦貫自動車道沿線地域振興協議会 - 都市行政研究会		

5. 事業の成果

1. 「阪神広域行政圏協議会」

国の広域行政圏計画策定要綱に基づく地方自治法上の協議会として、会長市（尼崎市）の庁舎内に事務局を設置し、県及び構成市町の職員が駐在する体制で、同要綱で義務付けられた広域行政圏計画の策定をはじめ、広域職員研修など多くの広域事業を実施した。

2. 「阪神北地域行政推進協議会」

伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町の4市1町により、住民福祉のより一層の充実を図り、魅力あふれた地域づくりを目指して、さらなる広域行政の推進を図ってきた。

3. 「猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議」

構成市町及び団体が広域的に連携し、お互いの持つ地域資源を相互に活用することにより、圏域の住民が地域に誇りと愛着を持ち、生き活きと暮らせるような、また圏域外からも多くの人々が訪れてくれるような地域にするための取り組みを行った。

6. 事業の評価（評価者：担当部長）

自己評価	C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☒ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☒ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

1. 阪神広域行政圏協議会について

- (1) 都道府県知事が圏域を設定し、行政機能の分担等を推進してきた国の一律的な広域行政圏施策は、当初の役割を終えたものとして、「定住自立圏構想推進要綱について」（平成20年12月26日総務事務次官通知）において、廃止する旨の通知があったことから、今後構成市町において自主的な協議を行うことを前提として、当協議会を廃止する方向で調整を図る。
- (2) 阪神広域行政圏協議会に代えて、広域連携や広域課題等を協議・調整する場の設置について合わせて協議を行う。

2. 阪神北地域行政推進協議会について

阪神広域行政圏協議会の廃止動向を見ながら、阪神北地域行政推進協議会についても位置づけを明確にし、協議会方式にこだわらない協議・調整の場への移行について協議を行う。

〔参考〕平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

1. 阪神広域行政圏協議会では、事務局派遣職員を平成20年度より1名減とするほか、国の広域行政圏施策の動向を見据えながら、協議会のあり方、事務局体制の見直しについて、引き続き検討する。
2. 阪神北地域行政推進協議会では、平成20年度を目途に協議会のあり方も含め、連携の方策を検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	行政経営推進事業			決算書頁	108
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	企画財政部 政策課	作成者	課長 石田 有司		

2. 事業の目的

経営の視点から現在の行財政運営を再点検するとともに、より効果的な行政運営の仕組みを構築する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	15,557	19,795	△ 4,238	一般財源	一般財源	15,557	19,795	△ 4,238
	事業費	6,064	10,193	△ 4,129		国県支出金			0
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	行政経営推進事業	細事業事業費	6,064
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般を対象とした事業		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	1. 「行政経営品質向上プログラム」の推進 「DASH! 挑戦プロジェクト」をより一層発展させるために、「行政経営品質向上プログラム」を導入し、市民サービスの向上と、これを提供する行政経営の仕組みの強化に取り組んだ。 2. プロジェクトチームの取り組み 職員が組織を横断して改革に取り組むために設置した4つのプロジェクトチームにおいて調査及び研究を行った。 3. 「DASH! チーム改善(TK)活動」の実施 各職場におけるリーダーシップや指導力を高め、職員が自ら進んで仕事に取り組む職場風土を醸成するための「DASH! チーム改善(TK)活動」を実施した。		

5. 事業の成果

1. 「行政経営品質向上プログラム」の推進

- (1) 「DASH! 挑戦 戦略会議」の実施 (7月24日、25日、平成21年3月24日)
 - ① 部長及び室長級の職員が経営や戦略についての理解を深めながら、経営品質向上プログラムの基本となる「組織プロフィール」を作成した。
 - ② 部長・室長級の職員が、部局アセスメントの結果を踏まえて策定した平成21年度の部の経営方針を発表し、全庁的な観点からの整合を図るとともに、平成21年度の活動内容についての説明を行った。
- (2) 「私たちのDASH! 挑戦プロジェクト」セミナーの開催 (8月11日～13日)

課長級の職員が「チーム改善(TK)活動」を進めるにあたって必要な知識を習得するとともに、課題の抽出方法等についての演習を行った。
- (3) 「私たちのDASH! 挑戦プロジェクト」フォーラムの開催 (8月14日・15日)

一般職員を対象に、本市が取り組む行政経営品質向上プログラムについての説明と、「チーム改善(TK)活動」を進めるにあたって必要となる個人の意識改革についての講義と演習を行った。
- (4) セルフ・アセッサーの養成 (10月20日・27日、11月18日・19日)

庁内で経営革新を進めるプロセスを推進・支援していくとともに、行政経営活動の具体的な方法を可視化し、これを評価・検証できる人材としてのセルフ・アセッサー30名を養成した。
- (5) 部局アセスメントの実施 (12月18日・24日・25日、1月6日・23日・26日)

部長・室長級職員及び各部局から選抜され養成研修を終了したセルフ・アセッサーが、各部の組織プロフィールを確認するとともに、各部のマネジメントの現状を評価・検証し、組織の強みと改善点を抽出した。
- (6) セルフ・アセッサー会議の開催 (2月5日)

セルフ・アセッサーが部局アセスメントの結果を踏まえた全庁課題の抽出を行った。

2. プロジェクトチームの取り組み

- (1) 行政経営品質向上プロジェクトチーム

わいがやミーティング、DASH! 挑戦講演会、行政経営品質勉強会・学習会などを開催するとともに、DASH! かわら版の作成などの広報活動を行った。
- (2) 協働参画プロジェクトチーム

協働のまちづくりワークショップへの参加をはじめ、参加条例の事例研究や市民活動を支援する仕組みを研究を行った。
- (3) 財政構造改革プロジェクトチーム

市民サービスの向上を図るための業務のアウトソーシングについて、具体的なケーススタディによる研究を行った。
- (4) 組織・人材開発プロジェクトチーム

人材育成基本方針及び事務処理ルールの見直しを行うために、全職員を対象とした「人材育成基本方針の見直しアンケート」を実施するとともに、育成戦略についての議論や効果的で効率的な事務執行のあり方についての検討を行った。

3. 「DASH! チーム改善(TK)活動」の実施

- (1) 第1回川西市チーム改善(TK)活動全体交流会の開催 (3月18日)

業務の改善、仕事の品質向上、市民サービスの向上をめざすために、10月から12月までの間、各課単位で取り組んできた成果について、各部で選抜された12チームによる発表が行われた。優秀な活動事例には、市長賞などが贈られた。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

平成19年度から実施してきた行政経営推進事業については、推進体制など一定の枠組みの整備を行い、平成20年度は部レベルの課題抽出と方針策定を行った。今後は、方針展開による実効度を上げるために、課レベルのマネジメント強化、さらには全庁レベルでの自立的展開をめざす。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

各プロジェクト活動を継続するとともに、行政経営品質向上プログラムを導入し、行政経営と市民サービスの質の向上をめざす。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設設計監理事業			決算書頁	358
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	まちづくり部 営繕課	作成者	課長 安井 茂		

2. 事業の目的

安全で、安心して快適に利用しやすい施設を、最小のコストで整備し維持管理する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	127,115	124,135	2,980	一般財源	127,115	124,135	2,980
	事業費	13,199	8,911	4,288	国県支出金			0
	職員人件費	113,916	115,224	△ 1,308	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	12	12	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	施設設計監理事業	細事業事業費	13,199
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	施設を利用する市民及び職員が対象		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	・工事予算額、規模、建築物仕様、性能、環境、法的要求を考慮しながら、設計を行い工事金額を算出する。 ・発注設計図書に基づき建築物が正しく施工されているか、着工から完成までの工事監理を行う。 ・各施設管理者からの施設維持等の相談、施設保全維持啓発 ・施設の老朽化が進むなか、施設の管理情報を集約化することによって、効果的な予防保全を行い、安全性・機能性の向上を通して、施設の長寿命化をはかるため、図面等の情報を電子データ化する。 ・市有建築物の定期点検の実施。(建築3年、設備1年毎) ・川西市市有建築物総合維持管理システム検討委員会を立ち上げ、長寿命化及び維持管理コストの効率化を図る。		

5. 事業の成果

成果の内容については、

・牧の台小学校中棟大規模改造(耐震改修工事)や総合体育館第1体育室床等改修工事など、合計41件の工事を実施した。
また、耐震補強設計の設計委託など24件の委託を実施した。

・平成19年度から既存図面の電子情報化(紙媒体から電子媒体)の実施を平成20年度も行った。(下表)
これにより、設計や修繕にかかる日数の軽減が図れる。

年	H19	H20	計
電子化枚数(枚)	20,923	36,419	57,342

・建築基準法改正に伴い、平成19年度より市有建築物の安全性等の確保のために定期点検業務の委託を行った。
また、施設管理マニュアルを作成し市有建築物の施設管理者に研修会を行った。

・川西市市有建築物総合維持管理システム検討委員会の設置。
市有建築物の一元化の手法及び長寿命化計画の策定(H20～H21年度の2年計画)

平成21年度の予算計画において、施設管理者からのヒアリングを行うことなどにより計画的で適切な維持管理工事の配分計画を策定できた。

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて 事業遂行上の課題としては、 ・市有建築物の維持管理における一元化を考える上で、組織の構築が必要と考える。 ・市有建築物の施設管理情報を集約化、一元化するための基礎情報(施設概要、工事履歴等)を電子情報化する必要がある。 ・今後、施設の維持補修が増大する傾向のなか計画性を持つことにより、コストの平準化及び効率化に努めていきたい。	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 ・計画的で適切な維持管理、効率的な予防保全を行い施設の長寿命化を図るために、各施設に関する図面等の情報の集約化、一元化と情報の継続的な管理を進める。 ・公共建築物の長寿命化のための基準及び保全システムの調査、研究を行う。
--	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	徴収及び収納事業			決算書頁	164
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	総務部 市税収納課	作成者	課長 八嶋 良治		

2. 事業の目的

歳入の根幹となる市税を徴収することにより、自主財源を確保する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	344,303	222,179	122,124	一般財源	341,609	219,879	121,730
	事業費	182,922	68,547	114,375	国県支出金			0
	職員人件費	161,381	153,632	7,749	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	17	16	1	特定財源(その他)	2,694	2,300	394
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	徴収及び収納事業	細事業事業費	182,922
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市税納税者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市税納税者		
(3) 概要	市税の徴収については滞納管理システムを活用し納税相談・折衝など効率的・効果的な徴収事務を推進し、滞納整理は督促・催告や差押などを積極的に行う。 市税の収納については口座振替推進など正確でスピーディーな収納事務を推進し、休日納税相談窓口の実施や、コンビニエンスストア収納の導入準備など納税しやすい環境を整備する。		

5. 事業の成果

収納率の向上を目指し、徴収・収納対策を行なった。

(差押実績)

(税額:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度
件 数	173	272	285	303
税 額	13,427	21,476	16,873	19,071

(休日納税相談窓口開設実績)

(税額:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度
件 数	90	82	313	532
税 額	2,938	3,261	13,846	22,157

(口座加入率)

	17年度	18年度	19年度	20年度
件数割合	27.6%	28.0%	28.3%	27.3%
金額割合	30.5%	31.9%	32.4%	32.4%

(収納率)

	17年度	18年度	19年度	20年度
現年課税分	98.0%	98.7%	98.3%	98.4%
滞納繰越分	13.2%	10.0%	10.6%	9.3%
市税総計	89.6%	89.9%	90.6%	90.2%

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☒ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

景気の急激な悪化により徴収環境は厳しい状態である。
 ＊納税者に対し納税しやすい環境の整備を進めるため、コンビニ
 エンスストアでも納付が出来るようにする。
 ＊初期滞納対策として、納税呼びかけセンターを開設する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報化事業			決算書頁	110
分 野	06 自治体経営	施 策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	総務部 情報推進課	作成者	課長 木村 良弘		

2. 事業の目的

情報システムを活用して、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	306,279	330,787	△ 24,508	一般財源	一般財源	306,279	330,787	△ 24,508
	事業費	249,321	273,175	△ 23,854		国県支出金			0
	職員人件費	56,958	57,612	△ 654		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	6	6	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	情報化推進体制整備事業	細事業事業費	249,321
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	内部管理事業		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	住民情報システムについては、短期間でのシステム改修への対応やシステム障害を減らすため、汎用電子計算機を廃止し、オープンシステムによるパッケージに全面的に移行した。 電子的な手続については、兵庫県電子自治体推進協議会に参加し、電子申請システムを共同開発し、利用している。また、平成20年度から、同協議会にて、地方税電子申告システムの共同利用を開始した。このほか、施設予約システムについては、スポーツ施設に文化施設を加えた、総合的な予約システムとして稼働している。 一般事務を行う職員は、グループウェア、メール、ファイル共有、インターネット接続などのネットワーク環境が、事務上不可欠となっているため、庁内LAN・WANの適正な運用を行っている。 情報システム及びOA機器の整備については、主管課のニーズに基づいて、導入目的・機器構成・作業体制などの状況を聴きながら最適な構成を進めている。		

5. 事業の成果

住民情報システムのパッケージ化については、大きな法改正においても、担当課の負荷も少なくすむ傾向にあり、システム障害の発生率も低いなど、安定的な運用ができています。
 電子的な手続については、電子申告システム、公共施設予約システムの導入支援を行い、既に順調に稼働を行っている。
 情報システムの導入については重複投資や過剰な投資を防ぐように調整を行った。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて 住民情報システムについては、パッケージプログラムであるため、安定運用が第一であるが、パッケージプログラムで不足する部分について、補完的な対応方法の検討を進める。 また、全庁の情報システムについて、整備状況等の棚卸しを進める。	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 基幹系業務について、新住民情報システムへの移行をスムーズに進める。また、法制度改正等については、適宜、プログラム修正に努め、適正かつ効率的な事務ができるよう整備していく。 一般事務用OA機器についても引き続き適正配置につとめ、事務の効率化、迅速化を図る。
--	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	職員研修事業			決算書頁	126
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	総務部 職員課	作成者	課長 森下 宣輝		

2. 事業の目的

職員一人ひとりの資質向上を図り、持てる能力を最大限に発揮させること

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	29,363	28,840	523	一般財源	28,401	28,183	218
	事業費	10,377	9,636	741	国県支出金			0
	職員人件費	18,986	19,204	△ 218	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	962	657	305
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	職員研修事業	細事業事業費	10,377
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	職員		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,413人		
(3) 概要	①職員の育成の基本となる人材育成基本方針の改定 ②市独自研修の企画、実施、評価 ③派遣研修に伴う庶務(派遣職員の募集、調整、各種支払い等)		

5. 事業の成果

- 1 組織・人材開発プロジェクトチームと協力して人材育成基本方針の改定案を作成。
- 2 (1) 階層別研修の実施
 - ・初任者研修〔春期〕(6日間、55人)、〔秋期〕(3日、32人)
 - ・初級職員研修〔通信教育〕(8ヶ月、14人)
 - ・採用2年目体験研修(延べ日数5日、11人)
 - ・中堅職員研修(1日、13人)
 - ・新任主任研修(4日、9人)
 - ・新任主査研修(3日、22人)
 - ・監督職員研修(1日、28人)
 - ・新任管理職研修(4日、26人)
 - ・新任課長研修〔人事管理基礎研修と合同実施〕(1日、24人)
 - ・新任室長研修(2日、19人)
 - ・トップセミナー(2時間、53人)
- (2) 人権研修の実施
 - ・人権問題オピニオンリーダー研修(半日、25人)
 - ・男女共同参画職員研修会〔課長職以上、課長補佐職以下の2回。参画協働・相談課と共催〕(各1時間半、延べ人数86人)
- (3) パソコン研修の実施
 - ・自己学習用テキストの配布〔情報推進課と合同〕(89人)
 - ・パワーポイント講座(半日×8回、48人)
- (4) 研修体系の見直し案を作成
- 3 各種研修団体への派遣
 - (1) 兵庫県自治研修所(2コース、3人)
 - (2) 兵庫県自治協会(9コース、10人)
 - (3) 阪神広域行政圏協議会(12コース、38人)
 - (4) 自治大学校(3コース、3人)
 - (5) 市町村アカデミー(12コース、13人)
 - (6) 全国市町村国際文化研修所(6コース、6人)
 - (7) 国土交通大学校(1コース、1人)
 - (8) 全国建設研修センター(2コース、2人)
 - (9) 日本経営協会〔行政管理セミナー〕(4コース、4人)
 - (10) 市長会(3コース、3人)

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて ・職場における人材育成の支援の充実 ・内部講師の養成 ・研修内容の充実	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
---	------------------------------------

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住民基本台帳及び印鑑登録事業			決算書頁	168
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 田中仁志		

2. 事業の目的

住民の居住関係、印鑑登録を記録管理し、各種証明書発行を行うこと。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	168,796	159,322	9,474	一般財源	一般財源	125,986	114,317	11,669
	事業費	56,489	39,994	16,495		国県支出金	38	36	2
	職員人件費	112,307	119,328	△ 7,021		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	11	12	△ 1		特定財源(その他)	42,772	44,969	△ 2,197
参考	再任用職員数(人)	2	1	1					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	住民基本台帳及び印鑑登録事業	細事業事業費	44,631
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に住民登録、本籍地、外国人登録がある者及び関係者(印鑑登録は15歳以上の者)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	住民基本台帳人口159,986人、戸籍人口105,896人、外国人登録人口1,324人(いずれもH21.3.31現在) 他		
(3) 概要	①住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係を記録管理する。 ②印鑑登録条例に基づき、印鑑登録を記録管理する。 ③各届出、請求の受付、証明書発行を行う。		
<細事業2>	行政センター運営事業	細事業事業費	11,858
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	本市に住民登録、本籍地、外国人登録がある者及び関係者(印鑑登録は15歳以上の者)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	住民基本台帳人口159,986人、戸籍人口105,896人、外国人登録人口1,324人(いずれもH21.3.31現在) 他		
(3) 概要	次の9ヶ所の行政センターで各種証明書発行を行う。 ・ 東谷行政センター(見野2丁目21番11号) ・ 多田行政センター(多田院1丁目5番1号) ・ 川西南行政センター(久代3丁目16番29号) ・ 清和台行政センター(清和台西3丁目1番地の7) ・ 緑台行政センター(向陽台1丁目6番地の38) ・ 明峰行政センター(萩原台西3丁目282番地の11) ・ けやき坂行政センター(けやき坂2丁目63番地の1) ・ 北陵行政センター(丸山台1丁目5番地の2) ・ 大和行政センター(大和西4丁目1番地の1)		

5. 事業の成果

住民に関する居住関係の事務処理を適切に行い、迅速な証明発行、関連業務への適正な活用ができた。

項 目		20年度	19年度	比較
異動届書件数		16,154	16,329	△ 175
内 訳	転入	4,183	4,150	33
	転居	1,623	1,755	△ 132
	転出 (国外転出を含む)	4,310	4,449	△ 139
	出生 *	1,304	1,208	96
	死亡 *	1,267	1,254	13
	戸籍届出等 *	2,280	2,392	△ 112
	その他	1,187	1,121	66
証明書等交付数 (計)		168,348	175,815	△ 7,467
内 訳	住民票関連	75,022	78,884	△ 3,862
	印鑑登録証 (新規登録)	6,077	6,432	△ 355
	印鑑証明書	59,001	62,368	△ 3,367
	戸籍関連	23,222	23,679	△ 457
	外国人登録原票記載事項証明書	1,013	1,047	△ 34
	住民基本台帳カード	1,881	1,429	452
	身分証明書	1,943	1,702	241
	諸証明書	189	274	△ 85
公的個人認証サービス		735	794	△ 59

*戸籍届出 (他市からの通知を含む) による住民基本台帳の処理件数である。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。また、職員間で連携を強化し、情報・知識の共有化を推進することにより、市民への適切な対応に努める。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	戸籍事業			決算書頁	170
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 田中仁志		

2. 事業の目的

本市に本籍を定める者の身分関係を戸籍簿に登録し、その登録事項を公証すること。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	44,693	45,375	△ 682	一般財源	32,747	33,111	△ 364
	事業費	6,721	6,967	△ 246	国県支出金	114	120	△ 6
	職員人件費	37,972	38,408	△ 436	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	4	4	0	特定財源(その他)	11,832	12,144	△ 312
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	戸籍事業	細事業事業費	6,721
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に本籍を定める者等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	戸籍人口105,896人(H21.3.31現在) 他		
(3) 概要	戸籍届の受付、審査、作成及び管理を行い、証明書発行のほか、人口動態調査を実施する。		

5. 事業の成果

適切に戸籍を編製・保管することができ、身分関係の公証をすることができた。

戸籍届出件数

	20年度	19年度	比較
出生	1,863	1,808	55
養子縁組	154	92	62
婚姻	1,539	1,547	△ 8
離婚	406	426	△ 20
法77条の2	158	146	12
死亡	1,493	1,444	49
入籍	311	310	1
帰化	21	41	△ 20
転籍	752	754	△ 2
訂正・更正	80	77	3
その他	165	161	4
不受理申出	74	99	△ 25
合計	7,016	6,905	111

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて 個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。また、職員間で連携を強化し、情報・知識の共有化を推進することにより、市民への適切な対応に努める。	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人登録事業			決算書頁	170
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 田中仁志		

2. 事業の目的

本市に居住する外国人の居住関係及び身分関係事項を登録し、明確にすること。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	9,569	9,640	△ 71	一般財源	7,206	7,687	△ 481	
	事業費	76	38	38	国県支出金	2,059	1,639	420	
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	304	314	△ 10	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	外国人登録事業	細事業事業費	76
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に居住し、登録している外国人		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	外国人登録人口1,324人(H21.3.31現在)		
(3) 概要	外国人登録原票を管理し、新規登録、変更登録などの申請に基づき、原票を更新し、登録証を交付する。		

5. 事業の成果

外国人登録原票を適切かつ効率的に管理し、在住外国人の居住、身分関係を明確にすることができた。

届出件数等

項 目	20年度	19年度	比較
新規登録	39	38	1
引替交付	7	6	1
再 交 付	19	23	△ 4
確認(切替)申請	159	180	△ 21
変更登録	757	582	175
登録訂正	5	9	△ 4
閉 鎖	61	84	△ 23
照会・回答	226	208	18
合 計	1,273	1,130	143

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて 個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。また、入国管理法や住民基本台帳法等の改正に伴う電算システムの改修など様々な準備を行い、3年以内の改正法施行が円滑に行えるよう努める。	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住居表示事業			決算書頁	170
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 田中仁志		

2. 事業の目的

分かりやすい住所、所在を表示する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	9,792	9,722	70	一般財源 国県支出金 地方債 特定財源(都市計画税) 特定財源(その他)	一般財源	9,792	9,722	70
	事業費	299	120	179		国県支出金			0
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	住居表示事業	細事業事業費	299
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	住民等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	住民基本台帳人口159,986人、戸籍人口105,896人、外国人登録人口1,324人(いずれもH21.3.31現在) 他		
(3) 概要	住居表示実施地区における新築届の受付、現場確認、住居表示台帳の整備を行い、住居番号を決定、通知する。 市内における街区(町名)表示板を整備、管理する。		

5. 事業の成果

適正に住居表示台帳の整備ができた。

住居表示新築届出件数

	20年度	19年度	比較
住居表示新築届付番件数	373	295	78
町名表示板交付枚数	432	364	68
住居番号表示板交付枚数	554	466	88
町名街区表示板再整備 ※	26	—	—

※20年度は萩原台東1、2丁目における破損・劣化分の取り替え。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

今後も適正かつ効率的な住居表示の整備に努める。また、21年度には住居表示台帳の更新作業を行う予定であり、作業が円滑に進むよう努める。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

今後も適正かつ効率的な住居表示の整備に努める。

